

# Zoom ライセンスサービス (期間利用権)

## サービス利用ガイド

第 6.1 版

## 改版履歴

版数	改版内容	日付
1.0	初版リリース	2017 年 12 月 28 日
2.0	基本ライセンス及びシステム登録料の追記 途中追加ライセンス追加に伴う追記 エンタープライズライセンスの仕様変更に伴う追記 動作要件を更新 秘密情報の取り扱いについて追加	2018 年 8 月 1 日
2.1	誤記修正	2019 年 4 月 16 日
3.0	サービス仕様変更に伴う修正 ・ サービスメニューの修正 ・ 別紙 1. Zoom ライセンス種別の修正 ・ 10.サポートデスクについて 問合せテンプレート記載例の修正 ・ 誤記修正	2019 年 6 月 1 日
3.1	エデュケーションライセンスの追加	2020 年 5 月 15 日
4.0	ライセンス Ver 修正、アドオンライセンス-追加録画ライセンス、容量超過 についての修正、秘密情報の取扱いについての修正	2020 年 7 月 13 日
5.0	・ サービス利用開始日について追記 ・ エデュケーションサイトライセンスについて追記 ・ エデュケーションライセンス適用条件について追加 ・ クラウドレコーディングオプション従量課金について追加 ・ ウェビナー100 を削除 ・ 一部のみライセンスを更新しない場合のライセンス解除実施について追加 ・ 動作環境 推奨ブラウザ IE11 を削除 Edge を追記 ・ Zoom Rooms 制御用 P C ブラウザ情報削除 ・ 別紙 1 追加	2021 年 10 月 1 日
5.1	サービス約款 7 条 1 項 一部修正	2021 年 11 月 5 日
5.2	はじめに 商標に関する事項を追記 クラウドレコーディングオプション従量課金について修正	2021 年 12 月 27 日
5.3	・ 契約期間途中で追加注文に関する一部表記を修正 ・ 利用期限通知のタイミングを変更	2022 年 1 月 13 日
5.4	クラウド録画容量拡張ライセンス従量課金の内容について修正	2022 年 4 月 11 日
6.0	・ Zoom 基本ライセンスに One 表記を追加 ・ クラウド録画ストレージ容量拡張に伴い更新 ・ クラウド録画拡張容量変更（オプションメニュー） ・ オプションライセンス種別追加（ワークスペース予約、翻訳版字幕）	2022 年 11 月 07 日

6.1	Zoom エンタープライズライセンス表記名修正 (7)動作環境 最新情報へ更新	2023 年 3 月 14 日
-----	--------------------------------------------	-----------------

## 目次

1.	はじめに .....	1
2.	Zoom ライセンスサービス（期間利用権）について.....	4
3.	Zoom ライセンスサービス（期間利用権） サービス契約約款.....	13
4.	Zoom ライセンスサービス（期間利用権） サービス定義書.....	28
別紙 1.	Zoom サービス利用開始日.....	48

## サービス用語の定義

用語	定義
ビデオ会議	遠隔地と PC、タブレット端末、スマートフォンなどデバイスを利用してコミュニケーションを行うツール
Zoom クラウドミーティングサービス	Zoom Video Communications, Inc.が提供するビデオ会議サービス
Zoom ミーティング	Zoom クラウドミーティングサービスを利用して行うビデオ会議

## 1. はじめに

---

本書は NEC ネットエスアイ株式会社が提供する Zoom ライセンスサービス（期間利用権）にて提供されるサービス内容、サービス条件、およびサービスの開始に必要な申込手順等を記載しておりますので、必ずお読みいただきますようお願い申し上げます。

### 【重要】 Zoom ライセンスサービス（期間利用権）のご購入について

ご購入の際には必ず事前にお客様へ「Zoom ライセンスサービス（期間利用権）」 サービス契約約款」の内容をご確認をお願いします。NEC ネットエスアイ株式会社にて購入申込受付が完了した時点で「Zoom ライセンスサービス（期間利用権）」 サービス契約約款」の内容に同意したものとみなされます。

### 本書の変更について

本書は本サービス提供に合理的に必要と判断した範囲において、サービス定義書をお客様の承諾を得ることなく、随時変更することができるものとします。但し、当該変更が大幅なサービス内容の変更であると弊社にて判断した場合に限り、お客様に対し、予告を実施いたします。

### 本書の複製、使用及び第三者へ開示について

本文書に含まれる情報は、弊社に属するものです。本文書に含まれる情報の全部又は一部を無断で複製、使用及び第三者へ開示することはご遠慮ください。

### 商標に関して

- ・ Zoom および Zoom 名称を含むサービスは Zoom Video Communications, Inc.が提供するサービスです。
- ・ 記載されている会社名および製品名は、各社の商標または登録商標です。
- ・ Zoom ロゴは、米国 Zoom Video Communications, Inc.の登録商標です。

## 2. Zoom ライセンスサービス（期間利用権）について

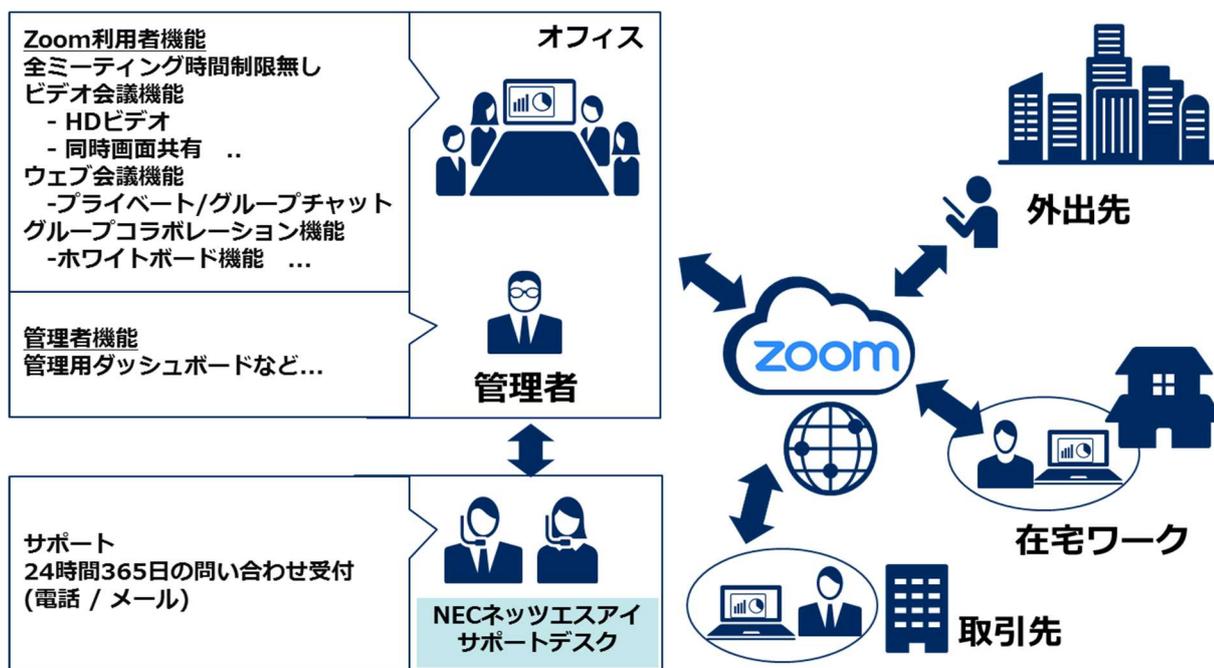
## 2. Zoom ライセンスサービス（期間利用権）について

### (1) Zoom ライセンスサービス(期間利用権)とは

Zoom ライセンスサービス（期間利用権）（以下「本サービス」）とは、NEC ネットズエスアイ株式会社（以下、当社）が Zoom Video Communications, Inc.（以下、ZVC）の Zoom クラウドミーティングサービス（<https://zoom.us/>）を一定期間の利用権としてパッケージ化し、提供するサービスです。

本サービスでは Zoom クラウドミーティングサービスを利用するために必要な基本ライセンスが発行され、ライセンスを持つユーザーにてビデオ会議の主催および付帯する機能を一定期間、利用が可能となります。また、オプションメニューの利用によりライセンス数の追加やビデオ会議を管理する機能がアドオンされます

サービス利用イメージ



## (2) Zoom ライセンスサービス（期間利用権）の提供メニュー

基本ライセンスをパッケージ化した基本メニューと、ライセンス数の追加やビデオ会議を管理する機能を追加するオプションメニューを提供します。

### ① 基本メニュー

利用者数に応じて選択できる4種類の基本ライセンスを提供します。「基本ライセンス」のいずれかについては必須手配となります。

#### ●基本ライセンス ZoomOne プロ1ライセンス（新規/継続）

1名分のZoomクラウドミーティングサービスが利用可能なライセンスです。  
標準で1会議あたりの参加上限数：100人、管理者からの電話及びメールでのサポート（平日9:00-17:00）を提供します。

#### ●基本ライセンス ZoomOne ビジネス10ライセンス（新規/継続）

10名分のZoomクラウドミーティングサービスが利用可能なライセンスです。  
標準で1会議あたりの参加上限数：300人、管理者からの電話及びメールでのサポート（平日9:00-17:00）を提供します。

#### ●基本ライセンス Zoom エデュケーション20ライセンス（新規/継続）

20名分のZoomクラウドミーティングサービスが利用可能なライセンスです。  
標準で1会議あたりの参加上限数：300人、管理者からの電話及びメールでのサポート（平日9:00-17:00）を提供します。

営利を目的としない学校法人で総務省の学校教育の中分類に該当、および都道府県/市区町村の教育委員会に該当するものである必要があります。

購入ライセンス数によって、エデュケーションサイトプラン、エデュケーションサイトバンドルプランをご利用いただけます。

#### ●基本ライセンス Zoom エンタープライズ 50ライセンス（新規/継続）

50名分のZoomクラウドミーティングサービスが利用可能なライセンスです。  
標準でウェビナー500人参加ライセンスが50名分バンドルされます。

1会議あたりの参加上限数：500人、管理者からの電話及びメールでのサポート（平日9:00-17:00）を提供します。

### ② オプションメニュー

基本メニューの仕様をより柔軟かつ高機能に拡張できます。

#### ●追加ライセンス ZoomOne プロ1ライセンス（新規/継続）

基本メニューの「基本ライセンス ZoomOne プロ 1 ライセンス」に対し、1 名単位で Zoom クラウドミーティングサービスの利用者を合計で最大 9 名まで追加するライセンスです。

●追加ライセンス ZoomOne ビジネス 1 ライセンス（新規/継続）

基本メニューの「基本ライセンス ZoomOne ビジネス 10 ライセンス」に対し、1 名単位で Zoom クラウドミーティングサービスの利用者を合計で最大 49 名まで追加するライセンスです。

●追加ライセンス Zoom エデュケーション 1 ライセンス（新規/継続）

基本メニューの「基本ライセンス Zoom エデュケーション 20 ライセンス」に対し、1 名単位で Zoom クラウドミーティングサービスの利用者を追加するライセンスです。

●追加ライセンス Zoom エンタープライズ 1 ライセンス（新規/継続）

基本メニュー「基本ライセンス Zoom エンタープライズ 50 ライセンス」に対し、1 名単位で Zoom クラウドミーティングサービスの利用者を合計で最大 2499 名まで追加するライセンスです。標準でウェビナー500 人参加ライセンスが 1 名分バンドルされます。

●Zoom Rooms ライセンス（新規/継続）

会議室毎に必要なライセンスです。ルームのパーソナルミーティング ID が付与されます。

●Zoom H.323/SIP ルームコネクタライセンス（新規/継続）

H.323/SIP 対応 TV 会議システムと接続するためのライセンスです。同時接続する TV 会議システムのエンドポイント台数分のご契約が必要となります。

●Zoom 大規模ミーティングライセンス（新規/継続）

ミーティングへの最大参加者を拡張できるライセンスです。

●Zoom ウェビナーライセンス（新規/継続）

大規模なウェブミーティング機能をご利用になるためのライセンスです。

●Zoom クラウド録画容量拡張ライセンス（新規/継続）

録画容量を超えて使用したい場合、クラウド上の録画容量を拡張できます。

**※本オプションは、基本ライセンスが ZoomOne ビジネス/Zoom エデュケーション  
ライセンスの場合のみご購入可能です。**

### ●ワークスペース予約（新規/継続）

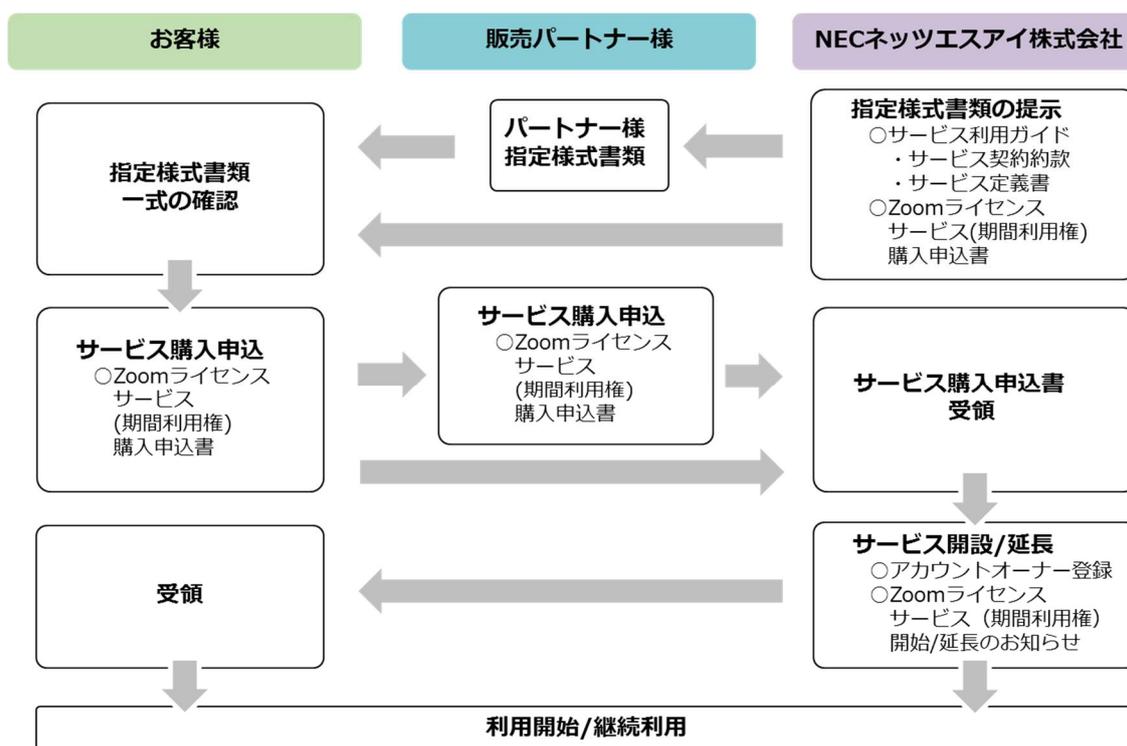
Zoom 上でオフィスの座席予約・会議室予約が行える機能です。

### ●翻訳版字幕（新規/継続）

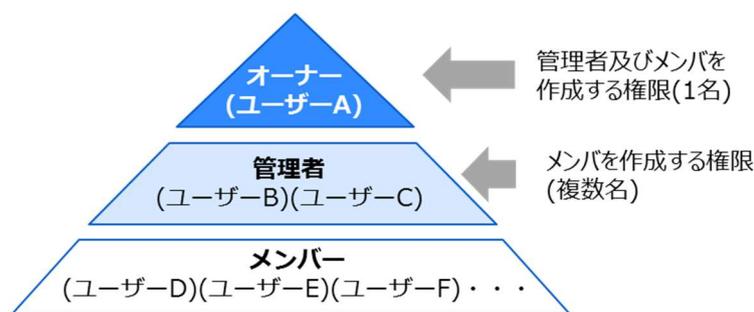
日本語を含む多言語に対応した翻訳機能つきリアルタイム文字起こし（字幕）機能です。

## (3) ご購入申し込み・継続利用お手続きの流れ

本サービスを利用するには事前に「Zoom ライセンスサービス（期間利用権） サービス契約約款」に同意いただき、ご購入申込の際、「Zoom ライセンスサービス（期間利用権） 購入申込書」に必要事項をご記入いただき、当社までご提出をお願いします。



※「Zoom ライセンスサービス（期間利用権） 購入申込書」にアカウントオーナー（責任者）の ID(メールアドレス)を記載頂きます。本サービスの利用に必要な専用の管理 Web サイトの URL および責任者 ID に付与された初期パスワードについては「Zoom ライセンスサービス サービス開始のお知らせ」に記載し、アカウントオーナーのメールアドレス宛に交付するものとします。サービス開始後のメンテナンス作業(メンバー登録/削除/権限・設定変更など)は専用 Web サイトよりアカウントオーナー自身またはアカウントオーナーが登録したお客様の管理者による作業となります。



サービスの提供期間について

各メニューについては、本サービス利用開始における初期購入時に手配必要なサービスメニューと、各メニューに対応した追加利用及び継続利用のサービスメニューがあります。

### ① 新規購入時の提供期間

本サービスで提供する「基本ライセンス ZoomOne プロ 1 ライセンス（新規）」、「基本ライセンス ZoomOne ビジネス 10 ライセンス（新規）」、「基本ライセンス Zoom エデュケーション 20 ライセンス（新規）」および「基本ライセンス Zoom エンタープライズ 50 ライセンス（新規）」については、「システム初期登録」に準じて当社にてサービス開設実施いたします。

「Zoom ライセンスサービス（期間利用権）」 サービス契約約款に同意いただき、「Zoom ライセンスサービス（期間利用権）購入申込書」に必要事項を記入いただき、当社へご提出をお願いします。必須記載事項が全て記載されている事を当社にて確認後、受領および注文確定としてサービス開設を実施いたします。なお、サービスのご提供開始までに必要な手配日程については各販売店から提示される手配日程をご確認願います。

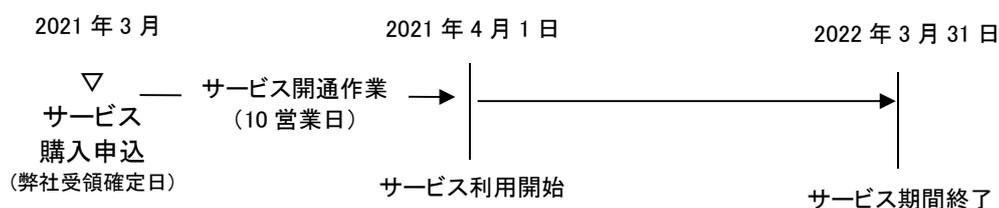
メニュー毎のサービス利用開始日については「Zoom ライセンスサービス サービス開始のお知らせ」に記載された日より利用可能です。

ユーザー登録および追加などのメンテナンス作業（削除/登録/権限変更）はお客様管理者様作業となります。

利用期間はサービス利用開始月の月初（※）からカウントし、メニュー毎に定められた利用期間の最終日で終了となります。

※別紙 1 サービス利用開始日参照

例) 2021年3月に12ヶ月(1年間)の購入申込を実施した場合

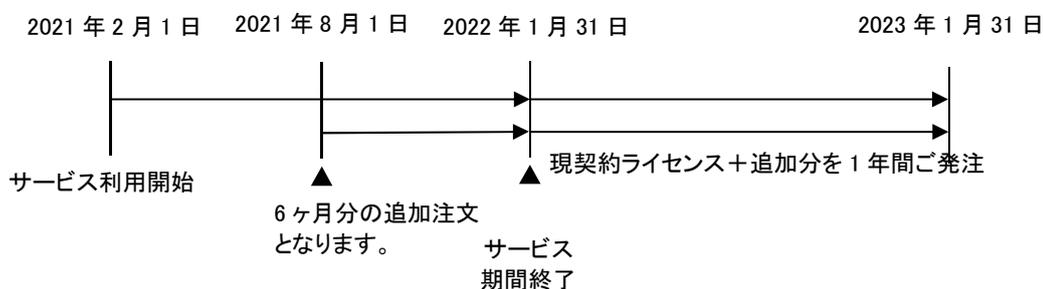


## ② 契約期間途中での追加注文

各メニューへ契約途中でライセンスを追加する場合、現在契約頂いているサービスの終了期間に合わせ、現在の契約が終了する月までのご注文をして頂く事で、追加が可能です。追加分の初回契約期間は元契約の契約完了日までの期間（月割り）となります。

**残りのご契約期間が 2 ヶ月以下の場合は、次年度以降の継続のライセンスも同時にご購入いただく必要があります。**

例) 現契約が 2022 年 1 月末に利用期間が終了するサービスに 6 ヶ月後に追加利用し、翌年も継続利用する場合。



### ※ご注意

各メニューへ契約途中でライセンスを追加する場合、現在お使いのライセンスが、購入可能な基本ライセンスの最大合計数を超えての追加購入はできません。

ご契約中のライセンスが ZoomOne ビジネスライセンスの場合は、Zoom エンタープライズライセンスへアップグレードしてご購入いただくことが可能です。

例) 現契約が 2021 年 1 月末で利用期間が終了する ZoomOne ビジネス 49 ライセンスを利用して、6 ヶ月後に更に 10 ライセンス追加利用する場合。

=> ZoomOne ビジネスライセンスの購入可能な基本ライセンスとの最大合計数は 49 ですので、10 ライセンスを追加される月より Zoom エンタープライズ 59 ライセンスへの切り替えとなります。(既存 ZoomOne ビジネス 49 ライセンスもこの時点で全て Zoom エンタープライズライセンスへ切り替えとなります。)

ご契約中のライセンスが ZoomOne プロライセンスの場合は、ご契約の更新時に ZoomOne ビジネスライセンス以上へアップグレードしてご購入いただくことが可能です。

### ③ 提供期間の延長（継続利用）

各メニューの利用期間は、契約終了前に同一の継続利用メニューを購入いただくことで、その期間分の延長が可能になります。

契約終了の **2ヶ月前まで**にご購入いただく必要がありますので、計画的な準備を行ってください。

- ・メニュー毎の利用期限はアカウントオーナー宛に契約終了予定月の 5ヶ月前および 4ヶ月前にご購入されたメニュー単位で通知されます。（今後通知のタイミングが変更される場合がございます）

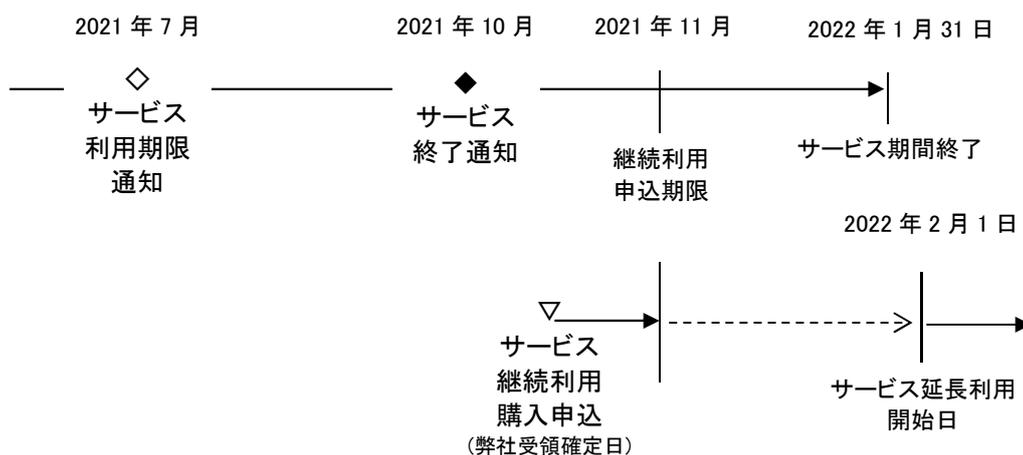
- ・継続利用のサービスメニューは契約終了予定月の 6ヶ月前から 2ヶ月前までの間でご購入可能です。「Zoom ライセンスサービス（期間利用権）購入申込書」に必要事項を記入いただき、当社へご提出をお願いします。必須記載事項が全て記載されている事を当社にて確認後、受領および注文確定としてサービス延長手続きを実施いたします。

- ・手配日程については各販売店から提示される手配日程をご確認願います。

- ・延長手続きが完了するとアカウントオーナー宛に「Zoom ライセンスサービスサービス延長のお知らせ」を通知します。

- ・新しい利用期間は、継続利用のサービスメニューの購入日付に関わらず、対象の契約終了予定日の翌日からカウントし、メニュー毎に定められた期間の最終日までとなります。

例) 2022 年 1 月末に利用期間が終了するサービスを継続利用する場合



#### (4) 注意事項

Zoom ライセンスサービス（期間利用権）は以下の制限があります。

- お客様のご都合によるサービスの途中解約には対応できません。
- ご契約の継続時に一部のみライセンス延長を実施しない（ライセンス減）場合、現契約のご契約終了日までに必ず、お客様にて管理 Web サイトから利用者情報（ライセンスの割り当て）の解除を実施してください。利用者情報（ライセンスの割り当て）の解除が実施されておらず、ZVC でライセンス減が実施できなかった場合、ライセンス費用請求が発生する場合がございます。
- ZoomOne ビジネスライセンス/Zoom エンタープライズ/Zoom エデュケーションライセンスから ZoomOne プロライセンスへのダウングレードは不可となります。新規にて ZoomOne プロライセンスをご購入いただきます。

### **3. Zoom ライセンスサービス（期間利用権） サービス契約約款**

# Zoom ライセンスサービス（期間利用権） サービス契約約款

## 第1章 約款に関する総則

### 第1条（約款の適用）

本約款（以下「本約款」といいます）は、付随するZoomライセンスサービス（期間利用権）サービス定義書（以下「本サービス定義書」といいます）とともにNECネッツエスアイ株式会社（以下「当社」といいます）が「Zoomライセンスサービス（期間利用権）」（以下「パッケージ製品」といいます）を購入し、当社と第5条に定める利用契約を締結した者に対して提供する「Zoomクラウドミーティングサービス（以下「本サービス」といいます）」の利用に関し適用されます。

### 第2条（用語の定義）

本約款における用語の意味は、以下の各号に定めるとおりとします。

- (1) 「電気通信回線」とは、電気通信設備たる回線をいいます。
- (2) 「利用契約」とは本約款に基づき締結される、当社から本サービスの提供を受けるための契約をいいます。
- (3) 「契約者」とは、パッケージ製品を購入し、当社と利用契約を締結している者をいいます。
- (4) 「サービスプロバイダ」とは、Zoom Video Communications, Inc.をいいます。
- (5) 「プロバイダサービス」とは、本サービスのうちサービスプロバイダが提供するクラウドミーティングサービスをいいます。
- (6) 「本サービス用システム」とは、プロバイダサービスを提供するためにサービスプロバイダが自己の判断により設置する設備をいいます。
- (7) 「Zoomライセンス」とは、プロバイダサービスを利用するにあたり、当社がサブスクリプション方式にて提供するライセンスをいいます。
- (8) 「契約者設備」とは、本サービスを利用するために、契約者が設置するタブレット、パーソナルコンピュータ、ディスプレイ、カメラ、マイク、スピーカーおよびこれらに類似する機器（当該機器に搭載されるソフトウェアを含みます）をいいます。
- (9) 「接続サービス」とは、契約者が本サービスを利用するにあたって、契約者が電気通信事業法（昭和59年12月25日法律第86号）（以下「事業法」といいます）にて定める電気通信事業者から提供を受けるインターネットプロトコルによる、電気通信サービスその他の接続手段をいいます。
- (10) 「利用者等」とは、本サービスを利用する者として契約者が指定する、従業員、または第三者をいいます。
- (11) 「消費税等相当額」とは、消費税法（昭和63年12月30日法律第108号）の規定に基づき課税される消費税および地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）の規定に基づき課税される地方消費税の合計に相当する額をいいます。

### 第3条(サービス定義書)

本サービスの具体的な種類、内容、提供条件その他必要な条件は、本約款に定めるものを除き、サービス定義書において定めるものとします。

2. 当社がプロバイダサービスの提供にあたり、本約款およびサービス定義書で規定するほかには、サービスプロバイダが運営するWebサイト (<https://zoom.us/terms/>) で公開する最新の「ZOOM TERMS OF SERVICE」（以下、「プロバイダサービス規約」といいます）の定めが適用されます。なお、本約款、サービス定義書、プロバイダサービス規約、第5条に定める利用契約の定めと齟齬が生じた場合、別段の定めがない場合、以下の優先順位とします。

- ・ 第一優先： 利用契約(本約款を含みます)
- ・ 第二優先： サービス定義書
- ・ 第三優先： プロバイダサービス規約

### 第4条(約款およびサービス定義書の変更)

当社は本サービス提供に合理的に必要と判断した範囲において、本約款およびサービス定義書を、随時変更することができるものとします。但し、当該変更が大幅なサービス内容の変更であると当社が判断した場合に限り、契約者に対し、当社が定めた方法にて予告するものとします。

2. 当社は、本約款およびサービス定義書を変更したときには、最新の約款およびサービス定義書を当社の売掛先に提出することをもって効力が生じるものとし、最新の約款およびサービス定義書が利用契約に適用されるものとします。

### 第5条(利用契約の成立)

契約者は、パッケージ製品を購入し、当社と利用契約を締結することにより、本サービスの提供を受けることができます。契約者は、当社所定「Zoomライセンスサービス(期間利用権)購入申込書」(利用者の登録申請を含みます)の提出をもって、本約款およびサービス定義書の内容に同意したものとみなします。

2. 当社は、前項に基づく登録申請があった場合、当社所定の必要事項を電子メールで契約者に通知(以下「利用通知」という)するものとします。当社と契約者との間の利用契約は当社がかかる利用通知を契約者に発信したときに成立するものとします。

### 第6条(利用者等の登録)

当社は、必要に応じて、契約者に対し、本サービスの利用に必要なWebサイトのURL及び責任者ID(メールアドレス)に付与された初期パスワードを交付するものとします。

2. 契約者は、本サービス用システム、本サービスの利用に係る端末その他の機器およびソフトウェアの操作・使用等について、当社所定の手順、ルール等を遵守し、ID(メールアドレス)、パスワード等の秘密保持手段を厳格に管理し、これらの誤動作、不正アクセス、不正利用等の防止に努めなければならないものとします。

3. 契約者は、自己の費用にて、ID等の管理および使用の責任を負うものとし、ID等を第三者に使用させ、または貸与、譲渡等のいかなる処分をしてはならないものとします。

4. 契約者は、ID等の管理不十分、使用上の過誤、および第三者の不正使用等による損害の責任を負うものとし、当社はその責任を負わないものとします。
5. 契約者は、ID等を紛失し、または盗まれたとき、およびそれが原因で第三者に本サービスの不正使用、または本サービス用システムへ不正アクセスされていることを知ったときには、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示ある場合は、これに従うものとします。

#### 第7条(本サービスの利用開始)

契約者は第5条に基づく利用契約の成立後、本サービスを実際に利用するための各種登録および設定を本サービスの利用に必要なZoomWebサイトにおいて行うものとします。

2. 契約者は、第5条に定める本サービス提供開始の利用通知を当社から受領後、利用通知に記載されたサービス開始日から当該本サービスを利用できます。
3. 本サービスの利用期間は、前項に定めるサービス開始日が属する月の指定日(※)を起算日とし、第5条に定める登録申請において登録したパッケージ製品に設定された期間の末日までとします。(※別紙1参照)
4. 契約者は、本サービスの利用にあたり、当社に対する連絡窓口部門または担当者を選任し、選任時および変更の都度、当該部門または担当者の連絡先を当社所定の方法により当社に対して通知するものとします。通知を怠ったことで契約者が不利益を被った場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第8条(本サービスの利用期間の延長)

契約者は、本サービスの利用期間の延長を希望する場合は、現在ご契約中の基本ライセンスと同等もしくは上位のパッケージ製品を、初期購入パッケージに係る本サービスの利用期間の満了日の6ヶ月前から2ヶ月前までの間に購入し、当該本サービスの利用期間の延長に係る登録申請を行うものとします。

2. 本サービスの利用期間の延長に係る前項に基づく登録申請を当社が受領した場合、当該本サービスの利用期間は、初期購入パッケージに係る本サービスの利用期間の満了日の翌日を起算日として、当該延長に係る登録申請において登録した継続利用パッケージ製品に設定された最終日まで延長されます。
3. 前2項の定めは、以降、契約者が本サービスの利用期間の延長を希望する都度同様とし、その場合「初期購入パッケージ製品」を「延長前における有効なパッケージ製品」と読み替えるものとします。

## 第2章 サービスの基本条件

### 第9条(本サービス)

本サービスの構成及びその詳細はサービス定義書に定めるものとします。

### 第10条(本サービスの責任)

当社は、本サービスの提供にあたり契約者の利用目的の適合性、有用性等について一切保証するものではなく、また契約者の諸問題の解決を保証するものではないものとします。

2. 当社は、本サービスの提供にあたり、本サービス用システムに保存されているデータの消失、廃棄改変等については、一切保証しないものとします。

### 第11条(本サービスの提供時間)

契約者が本サービスの提供を受けることができる時間は、本サービス定義書において別段の定めがあるものを除き、1日24時間かつ1週7日とします。ただし、第13条乃至第19条によりサービスの提供を受けることができない時間があります。

### 第12条(サービスの提供区域)

本サービスの提供区域は、日本国内を原則とし、契約者の事務所等が日本国外にある場合は、自己の費用と責任において、日本国内外から電気通信回線等を介して、本サービス用システムに接続できる場合に限り、利用することができるものとし、それ以外の場合は、本サービスを利用することができないものとします。

2. 契約者が前項に基づき日本国外から本サービスを利用する場合、当該利用にあたり、日本国外から本サービス用システムに対して、情報またはデータ（コンピュータプログラム、プログラムモジュールを含みます）の送信または格納をすることについて、当該情報およびデータの輸出入管理の責任は、契約者にあることを了解し、これに関して適用されるすべての輸出規制（日本国の外国為替および外国貿易法、米国再輸出規制、当該送信元または格納元の国の輸出規制を含みますが、これに限らないものとする）を遵守するものとします。

### 第13条(契約者設備および接続サービス)

契約者は、自己の費用と責任において、本サービスに必要なパーソナルコンピュータ、ディスプレイ、カメラ、マイク、スピーカー、タブレット、スマートフォン等の契約者設備すべてを準備し、かつ、事業法において定める電気通信事業者が提供するインターネットプロトコルによる接続サービスに加入するものとします。

2. 契約者は、自己の費用と責任において、前項にて準備した契約者設備および接続サービスを、正常に稼働するよう維持管理するものとします。なお、前項にて準備した契約者設備および接続サービスに不具合がある場合、本サービスを利用できないことをあらかじめ承諾するものとします。

3. 本サービスに接続される契約者設備または接続サービスに起因して本サービスが利用できない場合および、契約者設備または接続サービス自身の不具合等については、当社は一切責任を負わないものとします。

#### 第14条(本サービス提供中止)

当社は、次の各号の場合には、本サービスの全部または一部の実施を一時中止することができる。この場合、契約者は本サービスが利用できなくなることにつき、合意するものとします。

- (1) 本サービスの保守上または工地上、やむを得ないとき
  - (2) その他契約者の責に帰すべき事由、本サービス用システム、契約者設備の不具合や、本サービス用システムを通じて行われる第三者の行為（サイバーアタック等を指すが、これに限らない）により、当社の業務に著しい支障をきたすとき、またはその虞のあるとき
2. 当社は、前項の規定により、本サービスの全部または一部の実施を一時中止する場合には、あらかじめその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ないと当社が判断する場合、当社は、事後速やかにその旨を契約者に通知するものとします。

#### 第15条(本サービスの提供停止)

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、契約者に対する本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。

- (1) Zoomライセンスサービス（期間利用権）購入申込書に、虚偽の事項を記載した場合
  - (2) 本約款に違反したとき
  - (3) 裁判所その他公的機関からの要請または法令に基づき、本サービスの提供を停止するとき
  - (4) 契約者の責に帰すべき事由により、契約者設備または契約者が加入する接続サービスを通じて行われる契約者または第三者の行為（いわゆる迷惑メール送信の踏み台行為やD o S 攻撃等を指すが、これに限られません。以下、本条において同じ。）により、当社の本サービス提供に著しい支障を及ぼすとき、またはその虞のある行為がなされたとき
  - (5) 火災、停電、天災等の不可抗力により、本サービスが提供できないとき
  - (6) 前各号のほか、運用上、あるいは技術上、当社が本サービスの中断が必要であるか、または不測の事態により当社が本サービスの提供が困難と判断したとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供停止を行う場合は、あらかじめその理由および本サービスの提供停止を行う日を、契約者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないと当社が判断するときは、この限りではないものとします。
  3. 当社は、第1項により、契約者または第三者が被ったいかなる不利益、損害について、理由を問わず、一切責任を負わないものとします。

#### 第16条(本サービス用システムの修理または復旧)

契約者は、本サービスを利用することができない場合、契約者設備、接続サービスに故障のないことを確認のうえ、利用できない旨を当社に通知するものとします。

2. 当社は、本サービス用システムに障害または損傷が生じたことにより、本サービスの提供ができなくなったことが判明した場合、第14条に基づき本サービスの全部または一部の実施を一時中止することができます。

### 第17条(事故対応)

契約者および当社は、天災地変、第三者による侵害行為その他本サービスの提供と利用に支障をきたすおそれがある事故が発生した場合には、当該事故の事由によらず、速やかに相手方に通知し、事故後の対策につき協議するよう努めるものとします。

### 第18条(通信利用の制限)

当社は、事業法第8条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合の、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信および公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、通信の利用を中止する措置を取ることができるものとします。

### 第19条(通信の切断)

契約者は、電気通信事業者による気象業務法（昭和27年法律第165号）第15条第2項の規定による警報事項の通知により、通信を切断されることがあることを了承するものとします。

### 第20条(禁止事項)

本約款に別段の定めがある場合を除き、契約者は、本サービスを利用するにあたり、自らの内部事業目的によってのみ利用し、再販売をおこなわないものとします。また、契約者は、プロバイダサービス規約および次の各号に規定する事項（以下、総称して「禁止事項」といいます）を行わないと共に、これらに関する疑義等を生じさせず、かつ当社による本サービスの提供に支障の生じることをないようにするものとします。

- (1) 有害なコンピュータプログラム等を、送信または書き込む行為
- (2) 第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- (3) 第三者を誹謗もしくは中傷し、または名誉を傷つけるような行為
- (4) 第三者の財産、またはプライバシーを侵害する行為
- (5) 事実に反する情報、または意味のない情報を書き込む行為
- (6) 公序良俗に反する内容の情報、文章および図形等を、他人に公開する行為
- (7) その他法令に違反する行為
- (8) サービス定義書に定める義務等に違反する行為
- (9) 前各号のいずれかに該当するおそれがあると、当社が判断する行為
- (10) その他本サービスの提供を妨げると、当社が判断する行為

2. 当社は、禁止事項の情報の全部または一部について、契約者に通知することにより、本サービスの全部または一部の実施を停止する権利を留保するものとします。
3. 契約者が本サービスの提供を受けるにあたり、契約者は、前二項のほか、次の各号を遵守するものとします。
  - (1) 利用者等に対しても、契約者の責任において、前二項の規定を遵守させること
  - (2) 利用者等の利用に係る費用および料金、ならびにその他の債務についても、当社に対し責任を負うこと
4. 契約者は、本サービスに関して契約者が使用する情報（データおよびコンテンツ）について、バックアップが必要と判断する場合は、自らの責任でバックアップを取得し、保存するものとします。
5. 本サービスに関連して、第三者から何らかの請求がなされ、または訴訟が提起される等の紛争が生じた場合、契約者は、自らの費用と責任において、当該紛争の解決にあたるものとし、かつ当社を一切免責します。万一当該紛争に関連して、当社に損害が発生した場合、契約者は、これを賠償する責任を負う。ただし、当該紛争が当社の故意・重過失により生じた場合には、この限りではありません。

#### 第21条(トラブル等の処理)

契約者および当社は、本サービスを利用できない等、本サービスに関し、何らかのトラブルが発生したことを知ったときは、すみやかにその旨を相手方に通知し、当該トラブルに対する処置につき協議し、トラブルの解決に協力してあたるものとします。

2. 前項に基づくトラブルが、本サービスを提供する本サービス用システムに起因して生じた場合、または本サービス用システムと第三者との間での何らかのトラブルに起因して生じた場合には、当社の費用と責任において、当該トラブルを解決するものとします。
3. 第1項に基づくトラブルが、本サービス用システムに起因しない場合、または本サービス用システムに起因しない第三者との間で何らかのトラブルが生じた場合には、契約者は、自己の費用と責任において、当該トラブルを解決するものとします。
4. 契約者は、第1項に基づく何らかのトラブルが発生したときは、当社に通知する前に、契約者設備および接続サービスに不具合のないことを確認するものとします。

### 第3章 一般条項

#### 第22条(設置場所への立入り)

当社が本サービスを履行するために、本約款に記載する契約者設備の設置場所等、本サービス利用に係る場所に立ち入る必要があるときは、当社は、立ち入る旨を事前に契約者に連絡し、許可を得るものとします。

### 第23条(資料の取扱い)

契約者および当社は、本約款の履行に関連して、相手方から提供または提出される資料（以下、「本資料」といいます）がある場合、これを次の各号に定める条件に従い、使用するものとします。

- (1) 本約款に規定する目的以外に使用しないこと
  - (2) 複製または改変する場合は、あらかじめ相手方の書面による同意を得ること
  - (3) 第三者に開示および漏洩しないこと
  - (4) 前各号のほか、本資料に係る著作権その他の権利が提供する者に単独で帰属することを承認すること
2. 契約者は、本サービスの提供のために、本資料の提供を当社から要請された場合には、無償で本資料を提供するものとします。
3. 契約者から提供を受けた本資料の不足、内容の誤りまたは契約者による本資料の提供の遅延により、本サービスを提供できなかった場合、または契約者が損害を被った場合には、当社は、損害賠償の責を免れるものとします。

### 第24条(権利義務の譲渡禁止)

契約者は、事前に相手方の書面による承諾を得ることなく、本約款により生じる権利もしくは義務の全部または一部を、第三者に譲渡しまたは引受けさせてはならないものとします。

### 第25条(再委託)

当社は、契約者の承諾を得ることなく、本約款に基づき提供する本サービスの全部または一部のサービスを、当社の費用と責任において、第三者に再委託できるものとします。この場合、当社は当該再委託先に対して、第27条（秘密保持）および第28条（個人情報の取り扱い）と同等の秘密保持義務を負わせるものとします。

### 第26条(知的財産権の取扱い)

本サービスに関する産業財産権、著作権等、知的財産権（著作権法第27条および第28条の権利を含み、以下「知的財産権」といいます）は、第三者が従前から保有していた権利を除き、当社またはサービスプロバイダに帰属するものとします。

2. 本サービスの提供の過程で行われた発明、創作等によって生じた知的財産権（ノウハウを含みます）については、その発明、創作等が契約者または当社のいずれかの単独で行われたときは、当該知的財産権はそれを行った当事者に帰属し、共同で行われたときは契約者および当社に共有（別途当社及び契約者間で寄与分に応じた持分比率を定める。）で帰属するものとします。
3. 契約者および当社は、本サービスに関し相手方から提供を受けたプログラム、マニュアルその他の資料について、それらに関する知的財産権を尊重し、本約款の目的外に利用しないものとします。

## 第27条(秘密保持)

本約款において秘密情報とは、本約款の有効期間中、本約款に関連して契約者および当社が相手方から開示を受ける技術上または営業上の情報であって次の各号の一に該当するものならびに提供資料をいいます。

- (1) 秘密である旨が明示された技術資料、図面、その他開示される情報
  - (2) 秘密である旨を告知したうえで口頭にて開示される情報であって、かかる口頭の開示後30日以内に当該情報の内容が秘密である旨を明示された書面により開示されたもの。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する情報については、本約款における秘密情報として扱わないものとします。
- (1) 開示の時点で既に公知であった情報、または既に被開示者が保有していた情報。
  - (2) 開示後、被開示者の責によらず、公知となった情報。
  - (3) 正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報。
  - (4) 秘密情報を利用することなく被開示者が独自に開発した情報。
  - (5) 開示者が秘密保持義務を課することなく第三者に開示した開示者の情報。
3. 契約者および当社は、本約款の有効期間中のみならず利用契約終了後3年間、事前の書面による相手方の承諾を得ることなく、相手方の秘密情報をいかなる第三者に対しても開示または漏洩しないものとします。
4. 契約者および当社は、本条に定める秘密保持義務を遵守するため、善良なる管理者の注意をもって相手方の秘密情報を管理するものとします。
5. 契約者および当社は、相手方の秘密情報を、当該相手方の秘密情報を知る必要のある自己の役員および従業員のみを開示することができるものとし、当該役員および従業員に対して本条に定める秘密保持義務を遵守させるものとします。
6. 契約者および当社は、事前の書面による相手方の承諾を得ることなく、相手方の秘密情報を本約款の履行以外の目的で一切使用してはならないものとします。
7. 本条に定めた規定にかかわらず、契約者および当社は、政府機関、裁判所等から法令に基づき秘密情報の開示を要求された場合、相手方に対し、法律上認められる範囲内で相手方の秘密情報をこれらの者へ開示することを事前に通知し、秘密情報開示の差止命令または秘密情報の公開防止に必要な手続きをとる機会を与えたうえで、これらの者に対して当該秘密情報を開示することができるものとします。この場合、当該秘密情報の開示者は、開示先に対し当該秘密情報の秘密性に即した取り扱いがなされるよう要請するものとします。

## 第28条(個人情報の取り扱い)

契約者および当社は、本約款に関連して知り得た相手方およびその取引先が保有する個人に関する情報であって、当該個人の識別が可能な情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別することができることとなる情報を含みます。また、秘密の情報であるか否かを問いません。以下、「個人情報」といいます）を善良なる管理者の注意をもって管理し、相手方の書面による承諾を得ることなく、本サービス提供以外のために利用し、または第三者に利用させもしくは開示、漏洩してはならないものとします。



をしたとき、または自ら任意整理、清算手続に入ったとき

- (4) 自ら振出しもしくは引受けた手形または小切手につき、不渡処分を受ける等支払停止状態に至ったとき
- (5) 監督官庁より営業の停止または営業免許もしくは営業登録の取消の処分を受けたとき
- (6) 資本の減少、営業の全部または重要な一部の休・廃止をなし、もしくは会社が合併によらない解散の決議をしたとき
- (7) 前各号のほかその財産状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の理由があるときもしくは利用契約の継続が著しく困難となる事由が生じたとき

2. 当社は、サービスプロバイダが日本国でのプロバイダサービスの提供を止めたとき、またはサービスプロバイダが自国で倒産手続きをしたときは、利用契約を解除するものとします。

### 第32条(反社会的勢力との取引排除)

当社は、契約者が次の各号のいずれかにでも該当したときは、何らの通知、催告も要せず、直ちに利用契約を解除できるものとします。

- (1) 自己および自己の役員が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体または暴力団関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」といいます）であるとき、または反社会的勢力であったとき
  - (2) アメリカ合衆国の移民法のセクション219において国外テロリスト組織として指定されている組織に対して、物質的な支援または資源を提供したとき（かつ、物質的支援または資源の性質、場所、出所または所有権を隠匿または偽装したとき）
  - (3) 自己および自己の役員が、反社会的勢力を利用したとき
  - (4) 自己および自己の役員が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供給するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、または関与したとき
  - (5) 自己および自己の役員が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき
  - (6) 自己が、自らまたは第三者を利用して、相手方に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用い相手方の名誉や信用を毀損し、または、相手方の業務を妨害したとき
2. 当社は、前項各号を確認することを目的として相手方が行う調査に協力するものとします。
3. 当社は、第1項に該当し、またはそのおそれがあることが判明した場合には、相手方に直ちに通知するものとします。
4. 第1項による解除は、契約者および当社が被った損害につき第1項に該当する当事者に対し損害賠償請求をすることを妨げないものとします。また、当該解除により第1項に該当する当事者に損害が生じても、当社はこれを一切賠償しないものとします。

### 第33条(損害賠償)

本サービスを利用して契約者が提供または送信する情報は、契約者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証もおこなわないものとします。当社は、本サービス利用の結果に関し何らの保証をおこなうものではなく、また本サービスが契約者の業

務または事業活動において一定の目的を達成することを保証するものではありません。

2. 当社は、理由の如何にかかわらず契約者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、本約款に基づき損害を賠償する場合、本約款の履行に係る、通常かつ現実に生じた直接損害に限り賠償責任を負うものとし、特別な事情による損害、間接損害および逸失利益による損害を除くものとします。なお、当該損害賠償額の範囲は、損害発生の原因となったパッケージ製品の購入金額(年額相当)の1/12に相当する額を限度とするものとします。

### 第34条(免責事項)

当社は、本サービスを「現状のまま」で提供し、当社およびサービスプロバイダが明示的または暗示的なあらゆる種類の保証（市場性の保証、特定用途への適合性、非侵害を含みますがこれらに限定されません）をすべて明白に放棄することを、契約者は理解して同意するものとします。

2. 当社は、本サービス用システムの保守、交換、改善その他の変更もしくは故障その他の障害または第三者の故意もしくは過失による契約者の情報の利用不能、送信遅延、誤送、消失、改竄および漏洩ならびにこれにより発生した損害を含め、契約者が本サービスの利用に関して被った損害について、原因の如何にかかわらず、損害賠償その他一切の責を負わないものとします。
3. 当社は、前項に加え、サービス定義書に定める免責事項について、損害賠償その他一切の責を負わないものとします。
4. 契約者による本サービスの利用またはこの利用に関連または関係する契約者の何らかの行為を原因として第三者から当社に対し何らかの要求、訴訟その他の請求（以下、「当該紛争等」といいます）が提起された場合、契約者は、自らの費用と責任において当該紛争等の解決にあたり、かつ当社を免責するものとします。万一、当該紛争等に関連して当社に損害が発生した場合、契約者は、これを賠償する責任を負うものとします。
5. 当社は、本サービス用システムに格納した契約者の情報（以下、「契約者の情報」といいます）の保管、保存およびバックアップ等に関して責任を負わないものとします。
6. 当社は、契約者が本サービスの利用に関して被った損害ならびに第三者に与えた損害およびこれに係る賠償責任について、本約款で定める以外、いずれの場合においてもその請求原因の如何を問わず、何ら責任を負わないものとします。
7. 天災、事変その他不可抗力により当社が本サービスの実施をできなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。
8. 当社は、本サービスの保守、運用上または技術上必要とした場合、必要最低限の範囲で契約者の情報について監視、履歴情報等の取得、保存、分析、調査その他の必要な行為をおこなうことができるものとし、契約者はあらかじめこれを承諾するものとします。ただし、本項は、当社の監視義務および管理責任を定めたものではないものとします。
9. 当社は、本サービス用システムの故障等により契約者の情報が消失したため発生した損害、または第三者の故意または過失による契約者の情報の改竄や消失に起因する損害、その他、契約者

が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の責任の種類を問わず賠償の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失により契約者が被った損害についてはこの限りではありません。

10. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより得た情報等（コンピュータプログラムを含みます）について、その完全性、正確性、有効性または適法性に関する保証を含め、何らの保証もしないものとします。当該情報のうち当社以外の第三者による提供に係るものに起因して生じた損害等についても、当社は、何らの責任も負わないものとします。
11. 当社は、本サービス用システム等へのすべての不正とみなされる侵入、その他の不正とみなされる行為を防止することを保証する責任を負わないものとする。
12. 本サービスを利用するための初期設定作業等の遅延により、登録申請に記載された本サービス開始希望日までに本サービスを提供できない場合であっても、当社は当該遅延に対して何らの責任も負わないものとします。
13. 当社は、誤作動や誤操作など、起こりうる各種障害に対して人命の安全に配慮した動作へ移行することが必要な環境や業務での利用を目的とした用途により発生しうる事象について、一切の責を負わないものとします。
14. 当社の免責事項は、本サービスに係る免責、無保証および損害賠償責任の制限につき、本約款で定めるものの他、プロバイダサービス規約に定めるとおりとします。

### 第35条(契約終了後の措置)

契約者および当社は、利用契約が期間満了または解除もしくは解約において終了した場合であっても、本約款の第26条（知的財産権の取扱い）、第27条（秘密保持）、第28条（個人情報取り扱い）、第33条（損害賠償）、本条および第36条（管轄裁判所）の規定は、利用契約終了後も有効に存続するものとします。

2. 当社は、理由の如何を問わず、利用契約が終了し、契約者が第8条に定める延長を希望しなかった場合、契約者の承諾を得ることなく、本サービス用システムに記録されているデータ、情報等を消去できるものとします。

### 第36条(管轄裁判所)

契約者及び当社間における本約款および利用契約に関する訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第37条(協議事項)

本約款に定めのない事項または本約款の解釈に疑義を生じた事項については、その都度契約者及び当社が協議の上、処理解決するものとします。

### 附則

この約款は、2021年7月1日から施行します。

## 4. Zoom ライセンスサービス(期間利用権) サービス定義書

## 4. Zoom ライセンスサービス（期間利用権） サービス定義書

本サービス定義書は Zoom ライセンスサービス（期間利用権）サービス契約約款（以下、「本約款」といいます）の附帯文書として、契約者に提供する本サービスの内容を定めるものです。

### (1) サービスメニューの構成

本サービスは以下内容で構成されます。各ライセンスの詳細は「別紙 1. Zoom ライセンス種別」を参照ください。

サービスメニュー		
基本メニュー	基本ライセンス	ZoomOne プロライセンス
		ZoomOne ビジネスライセンス
		Zoom エデュケーションライセンス
		Zoom エンタープライズライセンス
オプションメニュー	追加ライセンス	ZoomOne プロライセンス
		ZoomOne ビジネスライセンス
		Zoom エデュケーションライセンス
		Zoom エンタープライズライセンス
	Zoom Rooms ライセンス	
	Zoom H.323/SIP ルームコネクタライセンス	
	Zoom 大規模ミーティングライセンス	
	Zoom ウェビナーライセンス	
	Zoom クラウド録画容量拡張ライセンス (基本ライセンスが ZoomOne ビジネス/Zoom エデュケーション ライセンスの場合のみ購入可能)	
	ワークスペース予約	
翻訳版字幕		
お問い合わせサポート	サポートデスク	

#### ① 基本メニュー

利用者数に応じて選択できる 4 種類の基本ライセンスとシステム開設設定時に必要なメニューとなります。初期購入時、「基本ライセンス」のいずれかについては必須手配となります。契約期間中に追加する場合は、各メニューの追加ライセンスより、現契約の残契約月数のライセンスの手配となります。契約期間の延長時は、対応する「基本ライセンス」の継続利用版のみの手配となります。

○基本ライセンス

種類	ZoomOne プロ ライセンス		ZoomOne ビジネスライ センス		Zoom エデュ ケーション ライセンス※1		Zoom エンタープラ イズ ライセンス※2	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
ライセンス数	1名分		10名分		20名分		50名分	
1会議あたりの参加上限人数	100名		300名		300名		500名※3	
クラウド録画容量※4	ライセンス数 ×5GBまで		ライセンス数 ×5GBまで		ライセンス数 ×0.5GBまで		無制限	
利用契約期間	1年（12ヶ月）							

※1 非常勤含む教職員数に応じてご利用いただける、エデュケーションサイトプラン、エデュケーションサイトバンドルプランもございます（ご検討の際は最寄りの販売店までお問い合わせ願います）

※2 標準でウェビナー500人参加ライセンスが50名分バンドルされます。

※3 初期設定は200名（または300名）、エンタープライズに標準バンドルされる大規模ミーティングオプションをユーザーに割り当てることで最大500名となります

※4 **クラウド容量の上限を超えてもミーティングの録画保存は可能ですが、録画データにアクセスできなくなります。録画データにアクセスできるようにするには、録画データを削除して容量を空ける、またはクラウド録画容量拡張ライセンスを追加購入し、保存容量を増やすことをご検討ください。（基本ライセンスがZoomOneビジネス/Zoomエデュケーションライセンスの場合のみご購入可能）**

○システム初期登録

サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス開設手続き</li> <li>・アカウントオーナー登録</li> </ul>
--------	------------------------------------------------------------------------------------

○追加ライセンス

種類	ZoomOne プロ ライセンス		ZoomOne ビジネスライ センス		Zoom エデュ ケーション ライセンス		Zoom エンタープライ ズ ライセンス※1	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
追加される ライセンス 数	1名分		1名分		1名分		1名分※	
購入可能な 基本ライ センスとの 最大合計数	8(9)		39(49)		なし		2449(2499)	
利用契約期 間	1年（12ヶ月）							

※1 標準で大規模ミーティング 500 人、ウェビナー 500 人参加ライセンスが 1 名分  
バンドルされます。

② オプションメニュー

基本メニューの仕様をより柔軟かつ高機能に拡張できます。必要本数に応じて追加手配  
となります。

○Zoom Rooms ライセンス

種類	Zoom Rooms ライセンス	
	新規	継続
付与される機 能	ルーム ミーティング ID (1 会議室分)	
利用契約期間	1年（12ヶ月）	

○Zoom H.323/SIP ルームコネクタライセンス

種類	Zoom H.323/SIP ルームコネクタライセンス(CRC/VRC 共通)	
	新規	継続
付与される機 能	H.323/SIP ルームコネクタ機能 (1 会議室分)	
利用契約期間	1年（12ヶ月）	

○Zoom 大規模ミーティングライセンス

種類	Zoom 大規模ミーティングライセンス			
	新規		継続	
最大参加者数	500人	1000人	500人	1000人
利用契約期間	1年（12ヶ月）			

○Zoom ウェビナーライセンス

種類	Zoom ウェビナーライセンス									
	新規					継続				
同時参加数上限	500	1,000	3,000	5,000	10,000	500	1,000	3,000	5,000	10,000
利用契約期間	1年（12ヶ月）									

・ウェビナーライセンス 100 は 2021 年 9 月をもって販売終了致しました

○Zoom クラウド録画容量拡張ライセンス

種類	Zoom クラウド録画容量拡張ライセンス					
	新規			継続		
最大録画容量	200GB	1TB	5TB	100GB	500GB	3TB
				200GB	1TB	5TB
利用契約期間	1年（12ヶ月）					

・100GB、500GB、3TB は 2022 年 10 月 31 日をもって新規販売を終了致しました。  
契約更新時のみ継続してご利用可能です。

・本オプションは ZoomOne ビジネス/Zoom エデュケーションライセンスご契約場合のみ新規および追加  
契約可能です。

### ③ お問い合わせサポート

本サービスの利用に関する問い合わせ窓口を提供します。

サポート内容	動作の不具合及び使用方法に関する内容	
サポート対象外の内容	周辺機器との切り分け対応	
問合せ	手段	メール及び電話
	受付時間	24 時間、365 日
	回答時間	当社営業時間（9:00～17:00）
その他留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 周辺機器との切り分け対応はサポート対象外となります。</li><li>・ 回答はベストエフォートとなり、回答見込み時間のお約束はできません。</li><li>・ 事前にご登録いただいた管理者様からの問い合わせに限ります。</li></ul>	

## (2) 利用方法

契約者は「Zoom ライセンスサービス サービス開始のお知らせ」を受領することで、各サービスを利用できます。サービス開始後は専用 Web サイトよりアカウントオーナー自身またはアカウントオーナーが登録したお客様の管理者によるメンテナンス作業（メンバー登録/削除/権限・設定変更など）が必要となります。

## (3) 申込者登録

本約款の第5条に定める利用者の登録のために、当社は所定の様式「Zoom ライセンスサービス（期間利用権）購入申込書」の受領により利用者の登録申請を行います。当社は契約者に対し、アカウント管理の責任者（アカウントオーナー）権限を付与し、専用の管理 Web サイトの URL、および初期パスワードを「Zoom ライセンスサービス サービス開始のお知らせ」にて発行します。

## (4) 中途解約と返金の考え方

契約者都合による中途解約には対応できません。また、残存月数の利用料の返金はありません。

## (5) 契約期間の延長

本サービスの契約期間は、残存月数が6ヶ月未満から2ヶ月以下までの間に、同一の継続利用メニューを追加購入し、「Zoom ライセンスサービス（期間利用権）購入申込書」にて登録申請いただくことで、利用環境を維持したまま延長できます。延長登録後の新利用期間は元の契約期間終了月の翌月を初月として、購入した製品の契約期間となります。

## (6) 解約

本サービスの契約期間の残存月数 2 ヶ月未満までに同一継続利用メニューの追加購入が無い場合は契約終了となります。

なお、解約後に再度ご契約いただいた場合、新規お申込扱いとなりますが解約前のアカウント番号をご利用いただく事が可能です。（アカウントのリンク解除またはアカウントが削除されている場合は不可）

## (7) 動作環境

各種サービスにおける動作環境は以下の通りです。

### ○Zoom ミーティング 利用推奨環境

#### PC

OS	Windows7、 8、 8.1、 10、 11
ソフトウェア名	Zoom デスクトップクライアント
ソフトウェアダウンロード	<a href="https://zoom.us/download">https://zoom.us/download</a>
ブラウザ	Edge、 Firefox、 Chrome

※Windows11 は、バージョン 5.9.0 以降でサポートされています。

#### Android

OS	Android 5.0x 以降
ソフトウェア名	Zoom – One Platform to Connect
ソフトウェアダウンロード	Google Play
ブラウザ	ブラウザ(デフォルト)、 Chrome

※Google Play に必要なアカウントはお客様にて準備ください。

#### iPhone/iPad

OS	iOS 8.0 以降
ソフトウェア名	Zoom – One Platform to Connect
ソフトウェアダウンロード	App Store
ブラウザ	Safari5+、 Chrome

※App Store に必要なアカウントはお客様にて準備ください。

※2022 年 12 月時点の情報となります。最新の情報は下記 URL を参照ください。

<対応 OS、ブラウザの最新情報>

ZVC System Requirements for Windows, macOS, and Linux

<https://support.zoom.us/hc/en-us/articles/201362023-System-requirements-for-Windows-macOS-and-Linux>

<対応モバイルデバイス OS の最新情報>

ZVC System Requirements for iOS, iPadOS, and Android

<https://support.zoom.us/hc/en-us/articles/201179966-System-requirements-for-iOS-iPadOS-and-Android>

## Zoom Rooms 利用推奨環境

### Zoom Rooms 制御用 P C

OS	Windows 10 以降
ソフトウェア名	会議室向け Zoom Rooms とタッチ画面 ディスプレイ
ソフトウェアダウンロード	<a href="https://zoom.us/download">https://zoom.us/download</a>

### Zoom Rooms for Touch 制御用 PC

OS	Windows 10 以降
その他ハードウェア要件	タッチパネルディスプレイ接続されてい る。 タッチドライバがインストールされてい る
ソフトウェア名	会議室向け Zoom Rooms とタッチ画面 ディスプレイ
ソフトウェアダウンロード	<a href="https://zoom.us/download">https://zoom.us/download</a>

### Zoom Rooms 用コントローラ

#### iPad

OS	iOS 10.0 以上
ソフトウェア名	Zoom Rooms Controller
ソフトウェアダウンロード	App Store

※App Store に必要なアカウントはお客様にて準備ください。

※2022 年 12 月時点の情報となります。最新の情報は下記 URL を参照ください。

<対応デバイスの最新情報>

ZVC System Requirements for Zoom Rooms

<https://support.zoom.us/hc/en-us/articles/204003179-System-requirements-for-Zoom-Rooms>

ZVC Getting Started with Zoom Rooms for Touch

<https://support.zoom.us/hc/en-us/articles/115004773103-Getting-Started-with-Zoom-Rooms-for-Touch>

## サポート対象ソフトウェア

ZVC にて公開を行っているソフトウェアで、サポート可能なソフトウェアは以下となります。

ソフトウェア名
Zoom デスクトップ クライアント
Microsoft Outlook 用 Zoom プラグイン
ブラウザ用 Zoom 拡張機能
Zoom モバイルアプリ
会議室向け Zoom Rooms とタッチ画面ディスプレイ
Zoom Rooms 用コントローラ
Skype for Business 向け Zoom Plugin

本書に記載のないソフトウェアのサポート可否についてはお問い合わせください。

※2022年12月時点の情報となります。最新の情報は下記 URL を参照ください。

<ソフトウェアの最新情報>  
ZVC ダウンロードセンター  
(<https://zoom.us/download>)

## ・機器の推奨仕様

本サービスを安定してご利用頂くためには、以下の動作仕様を満たす必要があります。

### Zoom ミーティング動作仕様 PC (Windows)

インターネット接続環境	ブロードバンド環境: 有線または無線 (Wi-Fi、4G/LTE)
スピーカーとマイク	内蔵または USB プラグインまたはワイヤレス Bluetooth
カメラ	内蔵または USB プラグイン
プロセッサ要件	デュアルコア 2Ghz 以上 (i3/i5/i7 の Intel CPU または同等の性能を有する AMD CPU)
RAM 要件	4GB 以上
推奨帯域	1 対 1 ビデオ通話： ・ HQ ビデオ：600kbps/600kbps (上り/下り) ・ HD ビデオ：1.2Mbps/1.2Mbps (上り/下り) ・ Full HD ビデオ：3.8 Mbps/ 3.0 Mbps(上り/下り)
	グループビデオ通話： ・ HQ ビデオ：1Mbps/600kbps (上り/下り) ・ ギャラリービュー用：2.0Mbps/2.0Mbps (上り/下り) ・ Full HD ビデオ：3.8 Mbps/ 3.0 Mbps(上り/下り)
	画面共有 (ビデオサムネイルなし)：50-75kbps
	画面共有 (ビデオサムネイルあり)：50-150kbps
	VoIP 音声：60-80kbps

### Zoom ミーティング動作仕様 (iOS、Android)

インターネット接続環境	ブロードバンド環境: 有線または無線 (Wi-Fi、4G/LTE)
プロセッサ要件	任意の 1 GHz のシングルコアプロセッサ (Intel 以外)
推奨帯域	1 対 1 ビデオ通話： ・ HQ ビデオ：1.0Mbps/600kbps (上り/下り) ・ HD ビデオ：2.6Mbps/1.8Mbps (上り/下り) ・ Full HD ビデオ：3.8 Mbps/ 3.0 Mbps(上り/下り)

※2022 年 12 月時点の情報となります。最新の情報は下記 URL を参照ください。

<対応 OS、ブラウザの最新情報>

ZVC System Requirements for Windows, macOS, and Linux

<https://support.zoom.us/hc/en-us/articles/201362023-System-requirements-for-Windows-macOS-and-Linux>

ZVC System Requirements for iOS, iPadOS, and Android

<https://support.zoom.us/hc/en-us/articles/201179966-System-requirements-for-iOS-iPadOS-and-Android>

## Web ブラウザ版と Zoom アプリケーションの機能比較

機能	Web ブラウザ	Zoom アプリケーション
カメラ映像の送受信	○	○
PC 音 声 の 使 用 (外付け USB デバイス含む)	○	○
画面レイアウト設定	○	○
バーチャル背景	×	○
画面共有	○	○
注釈の書き込み	×	○
リモート制御	△  (相手画面の制御のみ可能)	○
会議中のチャット	○	○
ファイルの送受信	×	○
録画機能	△  (クラウド保存のみ可能)	○
投票	○	○
字幕	○	○
リアクション	×	○
ブレイクアウトルーム	○	○
リモートサポート	×	○

主要なミーティング機能のみ記載しています。

機能	Chrome	Firefox	Safari	Edge
カメラ映像の送受信	○	○	○	○
PC 音声の使用 (外付け USB デバイス含む)	○	○	ウェブ ナー参加 者のみ可	○
画面共有	○	○	×	○
相手画面のリモート制御	○	○	○	○
会議中のチャット	○	○	○	○
録画機能 (クラウド録画のみ)	○	○	○	○
字幕	○	○	○	○
ブレイクアウトルーム	○	○	○	○

主要なミーティング機能のみ記載しています。

※2022 年 12 月時点の情報となります。最新の情報は下記 URL を参照ください。

<https://support.zoom.us/hc/en-us/articles/214629443-Zoom-Web-Client>

### Zoom ルーム動作仕様 P C（Windows）

インターネット接続環境	ブロードバンド環境: 有線または無線（Wi-Fi） ※Zoom Rooms 用コントローラは制御 PC と同一ネットワーク（同一 LAN 内）である必要があります。
推奨帯域	1 画面：2.0Mbps/2.0Mbps（上り/下り）
	2 画面：2.0Mbps/4.0Mbps（上り/下り）
	3 画面：2.0Mbps/6.0Mbps（上り/下り）
	画面共有のみ：150-300kbps
	VoIP 音声のみ：60-80kbps
制御 PC	1 画面：Intel Core i5 4 コア 第 8 世代(T)以上のデスクトップ CPU、RAM 8GB
	2 画面：Intel Core i5 4 コア 第 10 世代(T)以上のデスクトップ CPU、RAM 8GB
	3 画面：Intel Core i7 8 コア 第 10 世代(T)以上のデスクトップ CPU、RAM 16GB

### Zoom ルーム用コントローラ動作仕様

コントローラ	Apple iPad、iPad Pro、または iPad Mini iOS10 以上 Android8.0 以上 タブレット
--------	-------------------------------------------------------------------

#### 【注意事項】

- ④ 記載されている内容は、予告なく変更される場合があります。
- ⑤ 仮想デスクトップ環境でのご利用は動作が保証できません。
- ⑥ Windows ブラウザでの Zoom ミーティングには機能制限があるため、ソフトウェアのご利用を推奨いたします。
- ⑦ 推奨帯域は上限の定義ではなく、会議参加人数と通信環境によっては推奨帯域を越えてトラフィックが発生します。
- ⑧ 記載のない OS、ブラウザ利用は本サービスのサポート対象外となります。

## ● Zoomクラウドミーティングで使用する通信ポート

### Zoom ミーティング（Windows）

使用ポート	TCP：80、443、8801、8802
	UDP：3478、3479、8801-8810

### Zoom ミーティング（iOS、Android）

使用ポート	TCP：80、443、8801、8802
	UDP：3478、3479、8801-8810

### Zoom Rooms（Windows）

使用ポート	TCP：443、8801、8802、9090
	UDP：3478、3479、8801

### Zoom ルーム用コントローラ

使用ポート	TCP：443、9090
-------	--------------

※2022年12月時点の情報となります。最新の情報は下記 URL を参照ください。

<最新の通信ポート/通信先グローバルアドレス情報>

ZVC Network Firewall or Proxy Server Settings for Zoom

<https://support.zoom.us/hc/en-us/articles/201362683>

ZoomRooms のファイアウォール情報

<https://support.zoom.us/hc/en-us/articles/203680389>

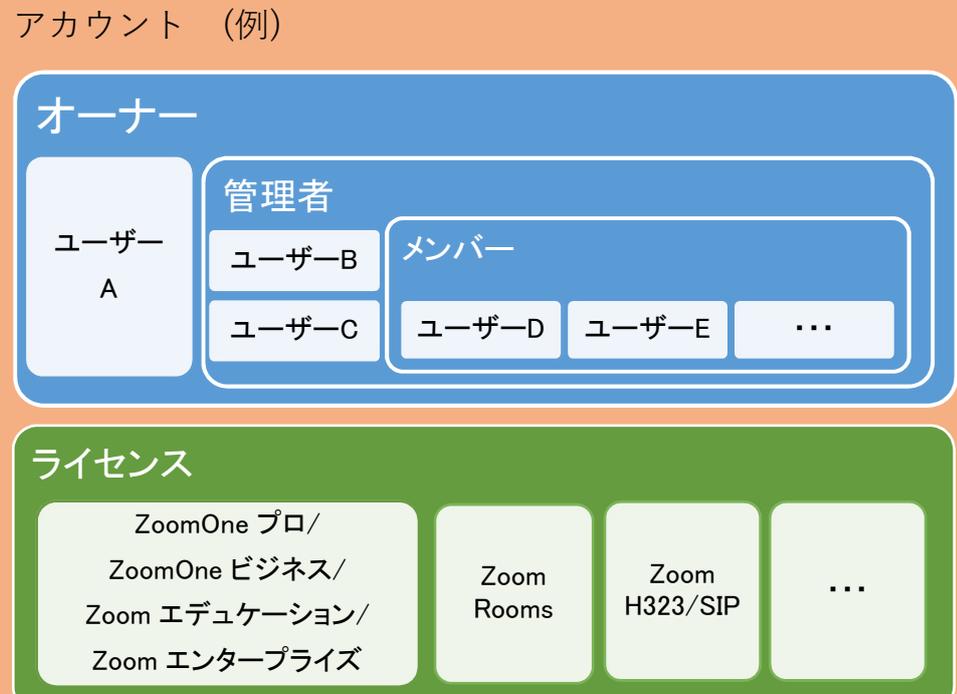
#### 【注意事項】

上記動作環境情報は 2022 年 12 月時点における ZVC サイト上の情報です。

記載されている内容は、予告なく変更される場合があります。

## (8) お客様の役割について

基本サービスご購入の場合、当社にてオーナー、管理者登録後、お客様にて本サービス利用開始までの作業と、利用開始後の運用管理を実施頂きます。

	用語説明
アカウント	<p>ライセンスの契約とともに付与される管理権限です。 購入したライセンス、登録ユーザーはオーナー、管理者の下で管理されます。</p> <p>アカウント（例）</p> 
役割	<p>アカウントの設定・管理を行える権限です。各ユーザーには必ず1つの役割が設定されます。所定の役割としてオーナー、管理者、メンバーがあります。上記3つの役割のほか、特定の機能に関する権限だけを付与したい等、必要に応じて4つ目以降の役割を自由に作成することも可能です。各役割の持つ権限については下記をご参照ください。</p>
オーナー	<p>アカウントの所有者であり、アカウントに対するすべての権限を持ちます。アカウント内の<b>1人のみオーナー</b>となることができ、管理者やメンバーの役の変更などを行います。</p>
管理者	<p>アカウントの設定変更に対する広範囲な権限を持ちます。1人以上のユーザー割り当てることができます。アカウント設定の変更やオプションライセンスの管理を行います。</p>
メンバー	<p>一般ユーザーとしてミーティング開催の権限のみを有し、アカウントの設定変更に対する権限を持たない役割です。1人以上のユーザーに割り当てることができます。</p>

※ユーザーはメールアドレスと1対1で紐付きます。

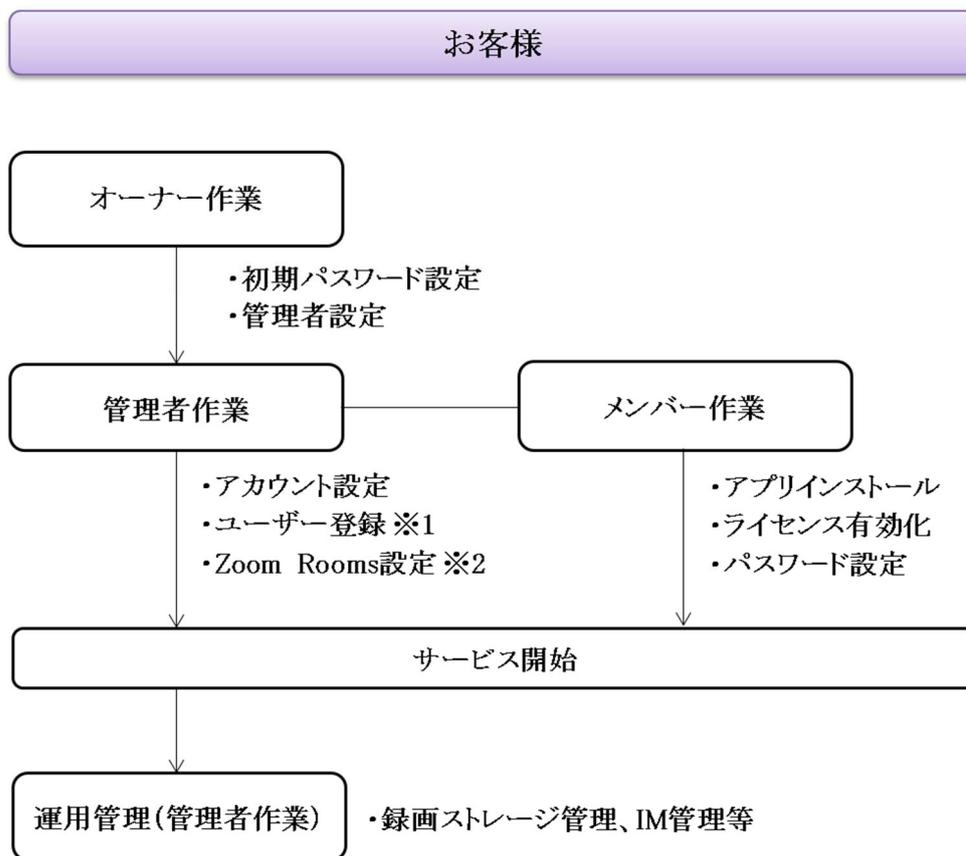
## ○役割と管理機能

アカウント内にはデフォルトで3種類の役割があります。役割と管理機能は以下の通りです。割り当てられている役割によって Web メニューに表示される項目が異なります。

	オーナー	管理者	メンバー
ユーザーと許可の管理			
ユーザー	○	○	×
役割の管理	○	×	×
ユーザーグループ	○	○	×
アカウント管理			
アカウントプロフィール	○	○	(表示のみ)
アカウント設定	○	○	×
ウェビナー設定	○	○	×
記録管理	○	○	×
録画内容を表示	○	○	×
Zoom Rooms の管理			
Zoom Rooms	○	○	×
IM 管理			
チャット履歴	○	×	×
IM グループ	○	○	×
IM 設定	○	○	×
ダッシュボードおよびレポート			
ダッシュボード	○	○	×
使用状況レポート	○	○	×
ユーザー活動レポート	○	×	×
トラッキングフィールドのスケジュール	○	○	×
拡張機能			
デベロッパー向け Zoom (※日本未サポート)	○	○	×
H.323/SIP ルームコネクタ	○	○	×
ミーティングコネクタ	○	○	×
ブランディング	○	○	×
シングルサインオン	○	○	×
統合	○	○	×

## ○お客様運用作業の流れ

お客様にて実施頂く運用作業は以下のフローとなります。



※1 ユーザー登録は、お客様（管理者権限以上のユーザー様）にて実施いただきます。

※2 オプションの Zoom Rooms ライセンスサービスを購入された場合のみとなります。

## (9) サービス基盤について

### ○サービス基盤のメンテナンスについて

本サービスのクラウド基盤は ZVC にて提供されます。

安定した稼動を維持するため、予告なくメンテナンスが発生する場合があります。

### ○サービス基盤障害時の対応について

ZVC 提供のクラウド基盤にて障害が発生した場合は、ZVC にてベストエフォートの対応を行います。クラウド基盤の障害については、当社からお客様に障害発生の都度ご連絡をすることはありません。またクラウド基盤の変更・障害について、当社はその責を負いません。

※ZVC クラウド基盤の障害状況については、ZVC (Zoom Service Status)を参照ください

**ZVC (Zoom Service Status)** <https://status.zoom.us/>

### ○除外事項

次の内容は本サービスに含まれないものとします。

- ① Zoom のクラウド基盤の障害に関する報告書作成
- ② お客様環境に起因する不具合、サービスの利用不可等の対応
- ③ 定例会議の出席、資料の作成
- ④ ソフトウェアバージョンアップ、リビジョンアップの適用作業
- ⑤ ソフトウェアバグに関する設定作業ならびに技術員の立ち会い

※本書に記載なき事項は別途協議とさせていただきます

### ○免責事項

セキュリティーホール、バグ、ウィルス等による損害について

- ① 第 3 者の不正アクセスによりお客様が損害を被った場合において、弊社は責任を負わないものとします。
- ② ウィルス感染によりお客様が損害を被った場合において、弊社は責任を負わないものとします。

## (10) 秘密情報の取扱いについて

Zoom ご利用時のお客様データの保管先は、国内または国外に設置のサーバとなります。

### NEC ネットエスアイ及び Zoom Video Communications,inc.にて取り扱う情報について

氏名、メールアドレス、またお客様の登録にコールアウト通話が含まれている場合には、

- 電話番号
- パスワード
- お客様 会社名、管理者の氏名、位置情報
- 各種ログ
- 下記情報が Zoom サーバーに記録されます。

- ① IP アドレス、オペレーティングシステムのタイプとバージョン、クライアントバージョン、ネットワークパスを含む IP アドレス、インターネット接続の MAC アドレスなど。
- ② 実行した会議日時、回数、期間、データ量、ネットワーク接続、パフォーマンス情報（ログイン、クリック、インスタントメッセージ、連絡先、共有内容、通話、動画の使用、画面共有の使用有無）、その他の機能利用情報など、本サービスの利用状況に関する情報も自動的に記録されます。
- ③ お客様の操作による、使用中にアップロードした録画情報、インスタントメッセージ機能で送付した資料（設定を ON にしていた場合）

### 情報保護の取組について

Zoom はお客様のプライバシーとセキュリティを最優先で取り扱っています。Zoom がデータを保護し、プライバシーを保護するためにどのようにリソースと機能を利用しているかご確認ください。

<https://zoom.us/docs/jp-jp/privacy-and-security.html>

### お客様へ

ご利用者様に対し事前に下記内容を周知し、ご利用者様の同意を頂けるようお願い申し上げます。

#### ■ 告 知

Zoom ご利用時のお客様データの保管先は、全て国内または国外に設置のサーバとなります。お客様データには、前述の登録情報、会議主催者の操作による録画を行なった場合の録画データ、インスタントメッセージ機能で送信した資料が含まれます。

録画データはお客様にて消去されない場合、暫くはそのまま保管された状態となります。

サーバ設置先の当該国政府からデータ開示を強制された場合には、特にお知らせすることなく、当該国政府の開示要求に従い、登録情報、録画データが開示される場合があります。

## (11) サポートデスクについて

本サービスにお問い合わせ窓口をご提供いたします。

- ① お問い合わせ内容は、動作の不具合及び使用方法に関する内容に限ります。周辺機器との切り分けはお客様にてお願いします。（サポート対象外）
- ② ご契約内容、購入等に関するお問い合わせは販売店までお問い合わせ願います。
- ③ 受付時間は 24 時間、365 日とし、対応時間は平日 9:00～17:00（弊社営業日）
- ④ お問い合わせはメール及び電話とします。
- ⑤ お問い合わせに対する回答はベストエフォートとなり、回答見込み時間のお約束はできません。
- ⑥ お問い合わせはご契約の管理者様からの問い合わせに限ります。
- ⑦ 問い合わせ連絡先のメールアドレス、電話番号は**サービス開始のお知らせメールをご参照願います。**

メールでのお問い合わせの際は、下記テンプレートをご使用下さい。

電話でのお問い合わせの際には、お客様名と「Zoom ライセンスサービス問合せ」であることを、冒頭にご連絡をお願いします。

<問合せテンプレート記載例>

件名	Zoom ライセンスサービス問合せ【2021/2/15 ○○株式会社】
本文	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 会社名【必須】：○○株式会社</li><li>2. お名前【必須】：会議 太郎</li><li>3. メールアドレス【必須】：taro@xxxxx.xx.xx</li><li>4. お電話番号【必須】：0X-XXXX-XXXX</li><li>5. お問い合わせ内容(不具合/使用方法)【必須】：不具合</li><li>6. お問い合わせ詳細【必須】： アカウント番号(またはオーナーアドレス): 98765432 ライセンス種別 (Zoom ミーティング/Zoom Rooms/その他) : Zoom Rooms ミーティング開催日時: 2021 年 2 月 14 日 AM11:50 ミーティング ID: XXX-XXX-XXX アプリケーションバージョン: v4.4.0 不具合事象: ミーティング途中で切断された</li></ol>

■サポート対象外となる一例（サポート対象外となるよくあるお問い合わせの一例）

- ・ Zoom API、及びサードパーティアプリケーションとの API 連携に関するお問い合わせ
- ・ 端末、NW 環境及び NW 品質（遅延、速度等）に依存するお問い合わせ
- ・ お客様側機器不良との切り分け対応  
端末でカメラ/マイク/スピーカーを認識しない/使えない/映らない/音がしない等
- ・ Bring Your Own Career 接続（PBX 連携）に関するお問い合わせ

- ・ CSS、FreeMaker 等のいわゆる HTML に関するお問い合わせ
- ・ Zoom クラウドミーティング以外の知識を必要とするお問い合わせ
- ・ 認証連携に関するお問い合わせ（シングルサインオンや認証サービスプロバイダの設定等）
- ・ ZVC がお客様から直接申請を受け付ける内容（バニティ URL 等）に関するお問い合わせ
- ・ リモート/オンサイト等でのお打ち合わせへの参加
- ・ 事象発生時に電話等のリアルタイムでの対応

■ ご購入いただいた販売窓口にお問い合わせいただきたい項目

- ・ ご契約に関するお問い合わせ

契約内容のお問い合わせ、継続・解約のご連絡、見積依頼のご連絡、  
ライセンス追加等増設対応依頼のご連絡

- ・ ご契約開始前のお問い合わせ

無料トライアル関係全般、アクティベーションメールが来ない等のお問い合わせ

## (12) Zoom ライセンス種別について

### ■Zoom ライセンス種別

ライセンス名	内容	提供
ユーザーライセンス	ユーザー毎に割り当てるライセンスです。ミーティングのホストになるユーザー毎に必要なライセンスであり、パーソナルミーティング ID が付与されます	-
ZoomOne ベーシックライセンス	機能制限の付いた無償のライセンスです。 ※本サービスでは取扱い対象外	提供対象外
ZoomOne プロライセンス	1 ユーザーから申し込めるライセンスです。 追加購入は 1～8 ユーザーまで申し込み可能です。 ミーティング参加者 100 人までのミーティングのホストになれます。 クラウド上にミーティングを ZoomOne プロライセンス数×5GB の録画容量まで録画することができます。録画容量を超えた場合は録画できません。また、録画ファイルの保持期間に制限はありません。	基本 メニュー
ZoomOne ビジネスライセンス	新規導入時 10 ユーザーから申し込めるライセンスです。 追加購入は 1～39 ユーザーまで申し込み可能です。 ミーティング参加者 300 人までのミーティングのホストになれます。 クラウド上にミーティングを ZoomOne ビジネスライセンス数×5GB の録画容量まで録画することができます。録画容量を超えた場合は録画できません。また、録画ファイルの保持期間に制限はありません。	
Zoom エデュケーションライセンス	新規導入時 20 ユーザーから申し込めるライセンスです。 追加購入は 1 ユーザーから申し込み可能です。 ミーティング参加者 300 人までのミーティングのホストになれます。 下記分類に適用されていることが必要です。 ① 営利を目的としない 学校法人で、総務省の学校教育の中分類 81 の内、幼稚園(811)、小学校(812)、中学校(813)、高等学校/中等教育学校(814)、特別支援学校(815)、高等教育機関（大学、短大、高専）(816)に該当する教育機関様 ※日本標準職業分類 「 <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000290734.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000290734.pdf</a> 」 ② 都道府県/市区町村の教育委員会 注) 教職員間のコミュニケーションのみの利用ではなく、生徒が	

	<p>コミュニケーションに関わる必要があります。</p> <p>クラウド上にミーティングを ZoomOne ビジネスライセンス数 ×0.5GB の録画容量まで録画することができます。録画容量を超えた場合は録画できません。また、録画ファイルの保持期間に制限はありません。</p>
Zoom エンタープライズ ライセンス	<p>新規購入時 50 ユーザーから申し込めるライセンスです。</p> <p>追加購入は 1~2449 ユーザーまで申し込み可能です。</p> <p>ミーティング参加者 500 人までのミーティングのホストになれば、ZoomOne ビジネスライセンスよりも機能が拡充されます。</p> <p>ウェビナー 500 人参加ライセンスが本ライセンス数分バンドルされます。</p> <p>注) ウェビナー 500、大規模 500 オプションライセンスのサービスをご利用いただくにはアカウント内の管理者権限以上のユーザー様にてご利用いただく対象ユーザー様へライセンスを割り当てていただく必要があります。</p>
	<p>クラウド上にミーティングを録画することができます。</p> <p>録画容量の制限はありません。また、録画ファイルの保持期間に制限はありません。</p>
	<p>Zoom エンタープライズライセンスにおいてユーザー数が 50 を下回った場合、ZoomOne ビジネスライセンスへダウングレードとなります。</p>

注)

- ・Zoom アカウントベーシック（基本＝無料）ユーザー登録数の上限は 9,999 ユーザーまでとなります。
- ・上限を超えた場合、ユーザータイプ「基本」でのユーザーの追加や、「ライセンス済み」→「基本」への変更ができなくなります。

ライセンス名	内容	提供
アドオンライセンス	基本メニューにアドオン可能なライセンスです。	-
Zoom Rooms ライセンス	会議室毎に必要なライセンスです。ルームのパーソナルミーティング ID が付与されます。	オプションメニュー
Zoom H.323/SIP ルームコネクタライセンス	H.323/SIP 対応 TV 会議システムと接続するためのライセンスです。同時接続する TV 会議システムのエンドポイント台数分のご契約が必要となります。	
Zoom 大規模ミーティングライセンス	ミーティング参加者を最大 500 人または最大 1000 人まで拡張できます。 注) ご利用いただくにはアカウント内の管理者権限以上のユーザー様にてご利用いただく対象ユーザー様へライセンスを割り当てていただく必要があります。	
Zoom ウェビナーライセンス	大規模なウェブミーティング機能をご利用になるためのライセンスです。500 人～1 万人まで参加可能です。 注) ご利用いただくにはアカウント内の管理者権限以上のユーザー様にてご利用いただく対象ユーザー様へライセンスを割り当てていただく必要があります。	
Zoom クラウド録画容量拡張ライセンス ※	ZoomOne ビジネス/Zoom エデュケーションライセンスにおいて、録画容量を超えて使用したい場合、クラウド上の録画容量を 200GB、1TB、5TB の単位で拡張することができます。 <b>100GB、500GB、3TB の新規受付は 2022 年 10 月 31 日をもって終了致しました。(更新時のみ利用可)</b> <b>※ご契約の録画容量を超過した場合、下記のとおり追加購入費用が発生します。</b> <b>① 一度でも契約容量を超過した場合、ご契約中の録画容量拡張ライセンスよりも上位の録画容量拡張ライセンスの購入が必要となります。</b> <b>(例: 200GB をご契約中に利用量が上限容量を越えた場合、上位 1TBGB 以上を追加購入。200GB→1TB。200GB×2 不可、200GB+1TB=1200GB ではなく、拡張容量が+1TB 分拡張されます)</b> <b>② 契約期間の途中で超過した場合、ご契約中の録画容量拡張ライセンスよりも上位の録画容量拡張ライセンスの購入が必要となります。</b> <b>(例: 200GB→1TB、1TB→5TB)</b> <b>③ 超過月の翌々月 1 日が契約の更新時と重なる場合、継続利用開始日に合わせ、ご契約中よりも上位容量拡張ライセンスを年額分購入いただきます。</b>	

	<p>④ 継続購入期限(2 か月前)を過ぎた場合、録画容量を減らす、追加前の容量に戻す、または解約することはできません。引き続き1年間継続購入いただきます。</p> <p>⑤ 追加購入を望まれない場合は、契約容量を超過する前に超過分の録画データを削除するか、クラウド上からローカルフォルダーに移動してください。ご利用中の録画容量は適時お客様にてご確認ください。</p>
ワークスペース予約	Zoom 上でオフィスの座席予約・会議室予約が行える機能です。
翻訳版字幕	日本語を含む多言語に対応した翻訳機能つきリアルタイム文字起こし（字幕）

## 別紙 1. Zoom サービス利用開始日

Zoom サービス開始日
4月1日
5月1日
6月1日
7月1日
8月1日
9月1日
10月1日
11月1日
12月1日
1月1日 または 1月7日 <b>注1)</b>
2月1日
3月1日

**注1) 新規 ZoomOne プロライセンス申込のみ、7日サービス開始とさせていただきます。**

※サービス開始日に変更がある場合は事前に通知いたします。

# Zoom ライセンスサービス（期間利用権）

## サービス利用ガイド

Copyright(c) 2021 NEC Networks&System Integration Corporation

2023年3月

NEC ネットエスアイ株式会社

（禁無断複製）